

秋市選管告示第25号

令和6年10月27日執行の衆議院議員総選挙および最高裁判所裁判官国民審査における投票管理者を次のように変更選任したので、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第25条の規定により告示する。

令和6年10月23日

秋田市選挙管理委員会

委員長 古 谷 薫

秋田市第69投票区（上新城小又公民館）

変更後 秋田市 北 嶋 一 美

変更前 秋田市 渡 邊 達 夫